

人権

事業において常に人権を尊重する

電通グループは、事業のあらゆる側面において、人権に関するグローバル基準及び国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を遵守します。事業において常に人権を尊重し、推進することは、「人起点の変革の最前線に立つ」という私たちのビジョンと一致するものであり、私たちの長期的な成功にも不可欠です。デューデリジェンスへのアプローチの詳細については、[人権に関する専用ページ](#)をご覧ください。

2023年に行ったアクション

- 今年グループ全体の基盤の強化に注力しました。
- 人権に関する課題を担うグループガバナンス体制の確立
- 人権をグループサステナビリティ委員会 (GSC) 及び関連する社内ワーキンググループ内の常設議題として扱う
- 外部有識者による人権影響評価 (HRIA: Human Rights Impact Assessment) を実施
- 人権ポリシー及びグループ内管理体制を改定
- 全従業員を対象とした人権研修動画を開発

人権ポリシー

当社グループのグループ行動憲章、サプライヤー行動規範、人権ポリシー、及び特定の課題に関する各種方針では、人権に対す

る当社グループのコミットメントと、すべての従業員及びサプライヤーに対する遵守事項を定めています。人権ポリシーは、有識者の意見を聴取して更新され、グループ経営会議で承認されました。

ガバナンス

(株)電通グループ 副社長 GCGO兼GCFOは、電通グループ全体での人権活動を統括します。また、当社の人権担当部署責任者は、当社のグループでの人権への取り組みを遂行し、人権への影響を把握・管理するために必要な社内のネットワークを整え、関連部署と緊密に連携します。

人権は、年に4回開催されるGSCの常設議題にもなっており、今年、当社グループの人権戦略とHRIAの結果をレビューしました。

更に、日本特有の人権課題については、電通グループ人権委員会と人権教育会議で取り上げています。(具体的な取り組みは[こちら](#))

リスクと影響

私たちは、人権に関して、社会及び環境への影響、そして自社の安全な業務遂行に関する課題を常に注視し、半年ごとのビジネスリスク評価や、毎年の従業員調査などを通して、グローバル及び各マーケットごとのリスクを積極的に特定します。

そして、これを補完するため、グローバルな人権影響評価

(HRIA)を実施する外部機関と連携しました。その結果、次にあるような、優先すべき人権課題が抽出されました。

グループ及びサプライチェーン全体として向き合う重要な人権課題:

- 業務における平等と無差別の原則
- 思想、意見、宗教、信仰、表現の自由と情報へのアクセスに基づいたビジネス
- 労務上の権利とハラスメント
- 業務上のプライバシー保護とデータ・セキュリティ
- 子どもの権利の保護
- 健康的で持続可能な環境への権利

苦情処理制度

当社グループでは、すべての従業員、サプライヤー、ステークホルダーに対し、社外で運営されている匿名・無料で機密性の高いポータルサイト「SpeakUp@dentsu」を通じて、人権に関する報告・相談などを積極的に受け付けています。詳細はP88を参照してください。

本年度個別対応課題(芸能関係・性加害問題)

今年、当社グループのビジネスに関連の深いタレント・芸能領域において、深刻な人権侵害の申し立てが確認されています。当社グループは、その是正に向けた対応状況を注視するとともに、行動憲章及び人権ポリシーに則り、お取引先様とのデューデリジェンスを強化しています。